

## 公示

独立行政法人国際協力機構契約事務取扱細則（平成15年細則(調)第8号）（以下「細則」という。）に基づき下記のとおり公示します。

2020年10月7日

独立行政法人国際協力機構  
契約担当役 理事

調達管理番号	20a00415
調達件名	ミャンマー国知的財産行政個別専門家附帯業務（商標審査業務の自動化システム実証調査）
目的	<p>JICAは2019年から知的財産行政アドバイザーをミャンマーの教育省に派遣し、知的財産権に関する支援を実施してきた。ミャンマーでは、2019年に知的財産関連四法（特許法・意匠法・商標法・著作権法）が成立し、各法律の施行および知的財産庁の設立が2021年に予定されている。知的財産庁の設立に伴い、現在ミャンマーで使用されている商標（以下「既存商標」とする）については、ミャンマー知的財産庁の設立前の2021年初頭から商標登録申請の受付を開始し、商標審査は知的財産庁の設立後の2021年夏頃から開始される予定である。これら既存商標は21万件以上存在し、審査未経験のミャンマー商標審査官がそれらの商標の審査を的確且つ効率的に行えるか否かは、今後ミャンマー知的財産庁が直面する課題である。</p> <p>当該課題を解決するため、ミャンマー教育省による商標審査の的確性及び効率性の大幅な向上を目的として、既存データの整理及び試行的に商標登録申請を画像認識技術を使い自動判定するソフトウェアの開発を行うことを通じて、当該技術のミャンマーにおける技術検証（PoC）を行うことを目的とする。</p>
業務種別	コンサルタント等契約-業務実施契約-調査・研究
仕様等	企画競争説明書による
履行期間	2020年12月17日 ～ 2021年6月11日
選定方法	企画競争
業務量（人月）想定	3 人月
競争参加資格	<p>公告・公示日において有効である全省庁統一資格を有すること。</p> <p>日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。</p> <p>発注される業務について利益相反が無いこと</p> <p>その他、細則参加資格および企画競争説明書に記載の参加要件に該当すること</p>
企画競争説明書配布依頼受付期限及び方法	<p>2020年10月13日 12時00分</p> <p><a href="https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html">https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html</a></p>
質問受付期限	2020年10月16日 12時00分
プロポーザル提出期限	2020年10月30日 12時00分
評価結果通知予定日	2020年11月18日
契約担当部署	調達・派遣業務部契約第一課

その他	その他詳細は企画競争説明書による
独立行政法人国際協力機構契約事務取扱細則参加資格	<p>以下のいずれにも該当しないこと</p> <p>(1) 当該契約を締結する能力を有しない者</p> <p>(2) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者</p> <p>(3) 独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成24年規程（総）第25号）第2条第1項の各号に掲げる者</p> <p>(4) 独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程（平成20年規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている者</p>
情報の公表について	<p>本競争への参加を以て、選定結果情報、契約情報（法人、個人、団体名（共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員も同様）を含む）の公表に同意したものとみなします。</p> <p>機構の契約に関する情報の公表の基本方針は下記ウェブサイトの通りです。</p> <p>「公共調達の適正化に係る契約情報の公表について」</p> <p><a href="https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/corporate.html">https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/corporate.html</a></p>

以上